



2020年9月10日

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同について

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社（代表取締役社長：井本 満、以下「当社」）は、金融安定理事会（以下「FSB」）により設置された気候関連財務情報開示タスクフォース（以下「TCFD」）の提言へ賛同いたしました。

当社は SDGs への取り組みの一環として、「未来に続く地球環境の実現」を掲げており、気候変動の抑制を目的とした CO₂ 排出量の削減を推進しています。

また、「資産運用における ESG 取組に関する規程」を定め、機関投資家としての社会的責務を踏まえ、資産特性に応じて、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の ESG 課題を考慮した資産運用を行うなど、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進しています。

TCFD 提言への賛同は、SDGs が目指す「持続可能な社会」に影響を与える気候変動問題が重要な課題であることを認識したうえで、SDGs 達成への貢献を目指す当社の姿勢を表明するものです。

TCFD について

- Task Force on Climate-related Financial Disclosures の略。
- G20 の財務大臣・中央銀行総裁からの要請を受け、2015年12月に FSB のもとに設置された気候関連財務情報の開示に関するタスクフォース。
- 2017年6月に、投資家の適切な投資判断のため、気候変動がもたらす「リスク」および「機会」の財務的面への影響について、企業・団体等が自主的に把握・開示することを推奨する提言を公表。

以上